

いきいき東郷21
東郷町健康づくり・食育推進計画(第3次)
骨子案

令和5年7月

東郷町

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 国の方針	4
4 計画の期間	4
第2章 東郷町の健康と食に関する現状と課題	5
1 人口等の状況	5
2 健康の状況	6
3 医療費の状況	10
4 農業の状況	11
5 第2次計画の最終評価	12
(1) 目標指標の評価について	12
(2) 達成状況のまとめ	12
(3) 取組結果の総括、課題、取組の方向性	13
第3章 計画の基本的な考え方	30
1 基本理念	30
2 基本目標	30
3 計画の体系	32

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本町では、平成24年度に「いきいき東郷21（第2次）」を策定し、「食べて笑っていきいきと！誰もが元気 健康 東郷」を基本理念に、健康づくりと食育を推進してきました。

策定から11年が経過し、人口減少・少子高齢化の進展や新型コロナウイルス等の新型感染症の出現と生活様式の変化、情報通信技術の更なる進展等、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

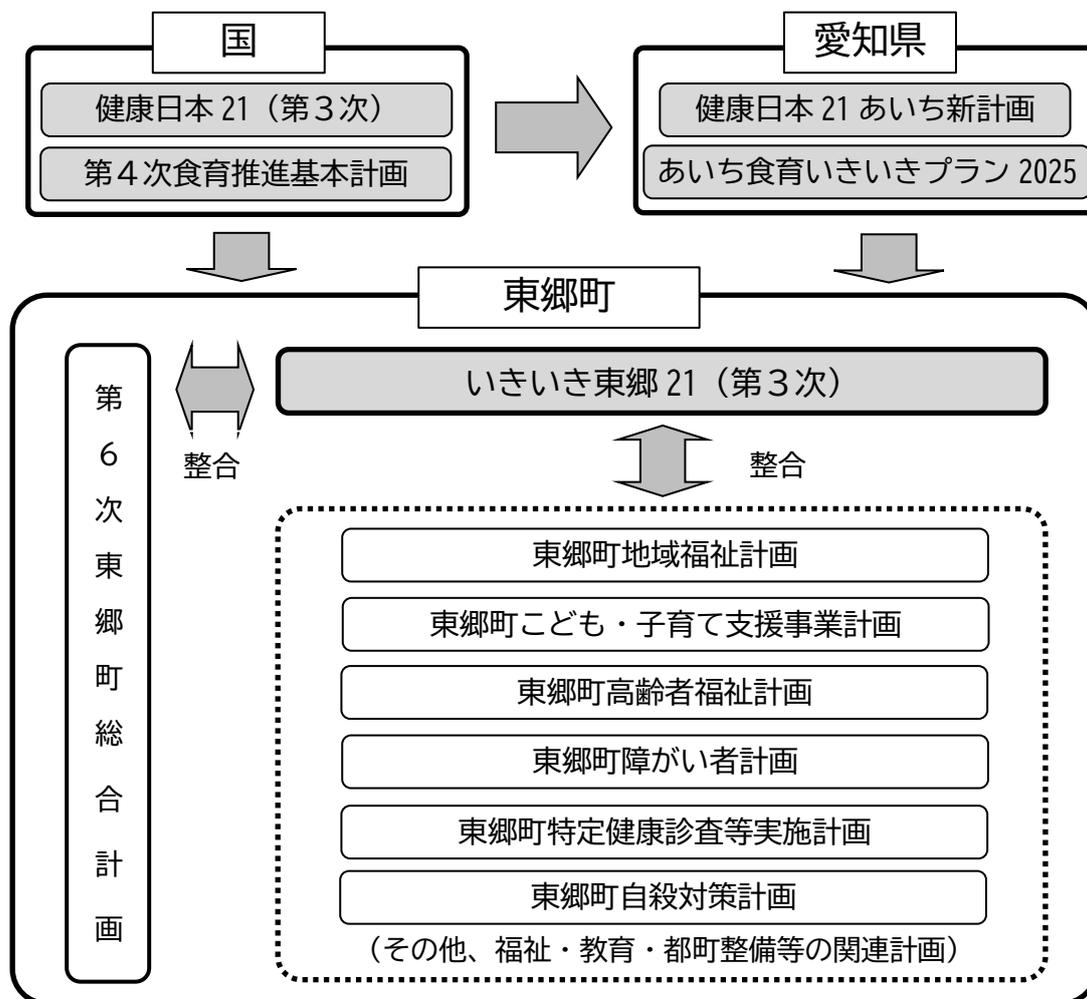
国においては令和6年度を初年度とする第5次国民健康づくり対策『21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））』が策定され、「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンの実現のため、基本的な方向として「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の4つを推進していくこととしています。

また、食育に対しても国民運動として取り組むため、令和4年度を初年度とする「第4次食育推進基本計画」が策定され、食育に関する施策の総合的かつ計画的な展開が図られています。

このような国及び県等の動向や社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、第6次東郷町総合計画の基本目標である「誰もが元気に暮らせるまち」の実現のために、今後の本町の健康づくり・食育の方向性を定めた「いきいき東郷21（第3次）」を策定しました。前計画と同様、本計画においても「食育推進計画」と一体的に計画づくりを行い、食を通じて豊かな人間性を育むことや地産地消を推進していくことにも取り組みます。

2 計画の位置づけ

健康増進法第8条第2項の規定に基づく「健康増進計画」と、食育基本法第18条第1項に定められた「市町村食育推進計画」を、国・県の計画の方向性を踏まえ、町の最上位計画である「第6次東郷町総合計画」と整合性を図り策定しました。



<健康増進法（抜粋）>

(都道府県健康増進計画等)

第8条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

< 食育基本法（抜粋） >

（市町村食育推進計画）

第 18 条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあつては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

SDG s との整合

SDG s (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年（2015）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 年（2030）までの 17 のゴール・169 のターゲットからなる国際目標です。貧困問題やジェンダー平等など持続可能な社会の実現を目指すためのビジョンや課題が示されています。

本計画においても、SDG s の 17 のゴールのうち、健康増進と食育に関係する下記のゴールを意識し、町全体での健康づくりを推進していきます。

関連する主な SDG s の目標

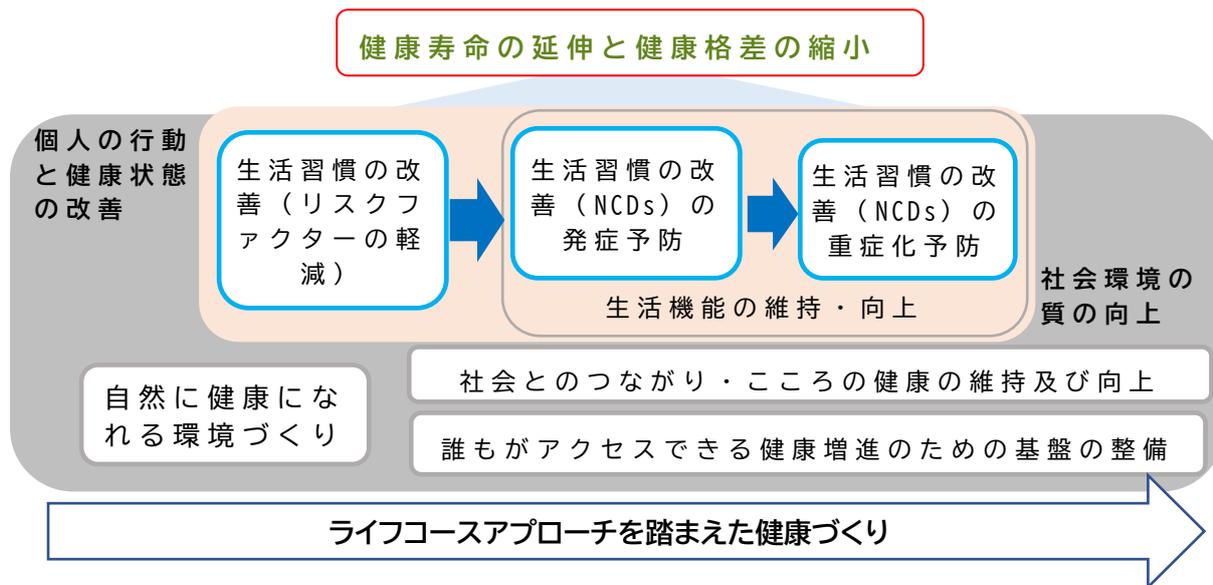
目標	内容	目標	内容
	食料の生産性と生産量を増やし、同時に持続可能な食糧生産の仕組みをつくる		すべての人が公平で質の高い教育を受けられるようにする
	すべての人が健康な生活を送れるようにし、またこころの健康の対策や福祉を進める		持続可能な生産と消費の仕組みをつくる



3 国の方針

国の健康日本21（第三次）では、計画のビジョンを「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」とし、健康増進に関する基本的な方向として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」を示しています。健康寿命の延伸と健康格差の縮小には、個人の行動の改善と社会環境の質の向上の2つが重要な要素であるとしています。

<< 健康日本21（第三次）の概念図 >>



4 計画の期間

本計画の期間は、国の健康日本21（第三次）と合わせて、令和6（2024）年度から令和17（2025）年度までの12年間とします。目標の評価については、計画開始後6年（令和11年度）を目途に中間評価を行うとともに、計画開始後11年（令和16年度）を目途に最終評価を行い、令和17年度に次期の計画の策定を行います。

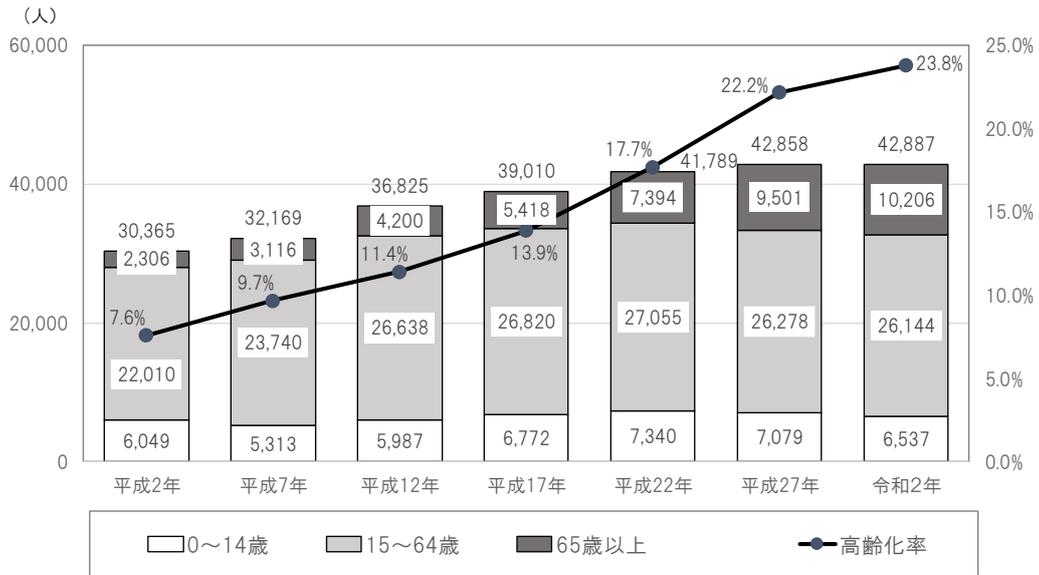
年度	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年
健康日本21		第3次計画												
							中間評価					最終評価	次期策定	
いきいき東郷21	第2次	第3次（本計画）												
							中間評価					最終評価	次期策定	

第2章 東郷町の健康と食に関する現状と課題

1 人口等の状況

本町の総人口は増加傾向にあります。65歳以上の高齢人口の増加に伴い高齢化率が上昇しています。

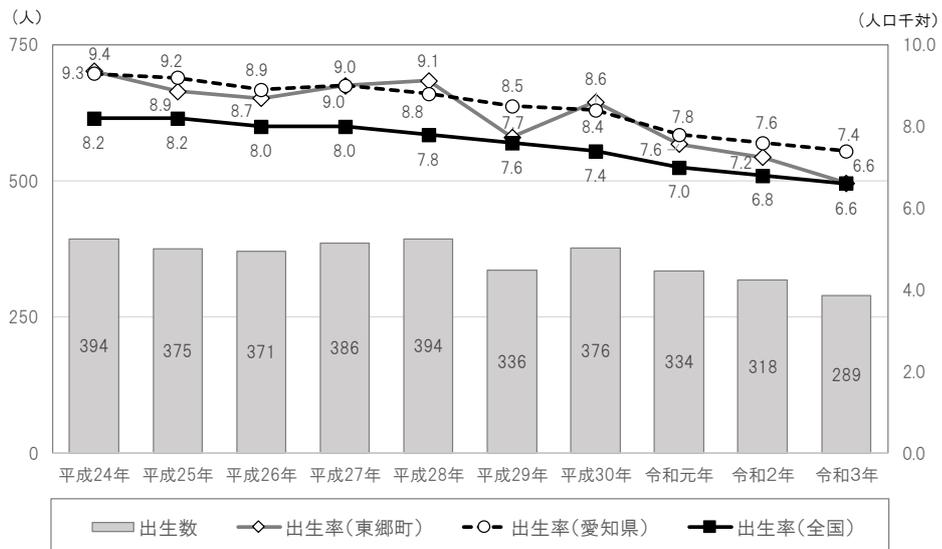
図 年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査

出生数は緩やかに減少しており、令和3年には300人を下回っています。出生率は低下しており、愛知県より低く全国の出生率と同じ水準となっています。

図 出生数・出生率の推移



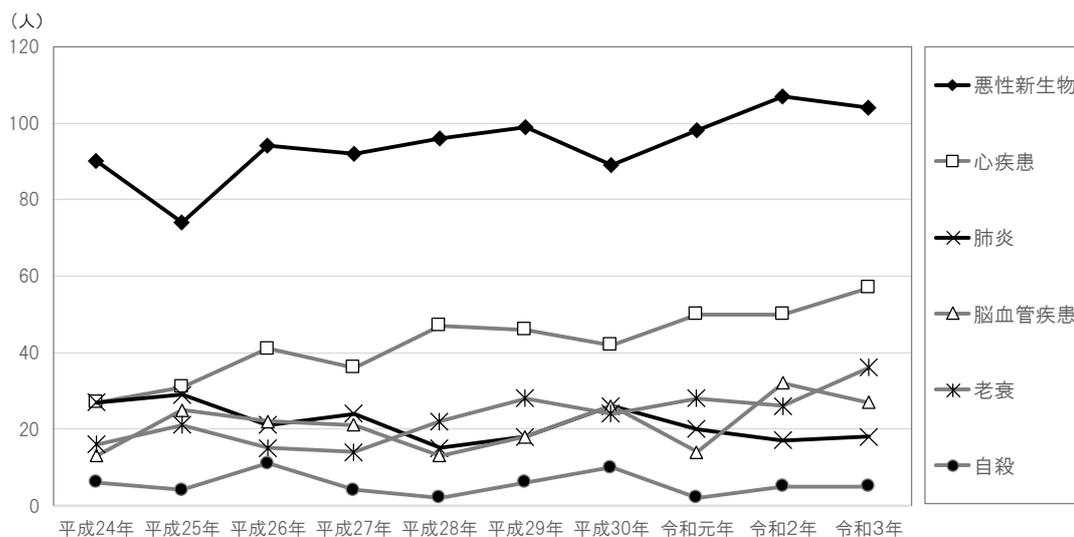
出典：愛知県衛生年報

2 健康の状況

(1) 死亡数の状況

死因別死亡者数の推移をみると、悪性新生物（がんや肉腫など）が最も多くなっており、令和2年には100人を超えています。心疾患での死亡者数もやや増加傾向にあります。

図 死因別死亡者数の推移

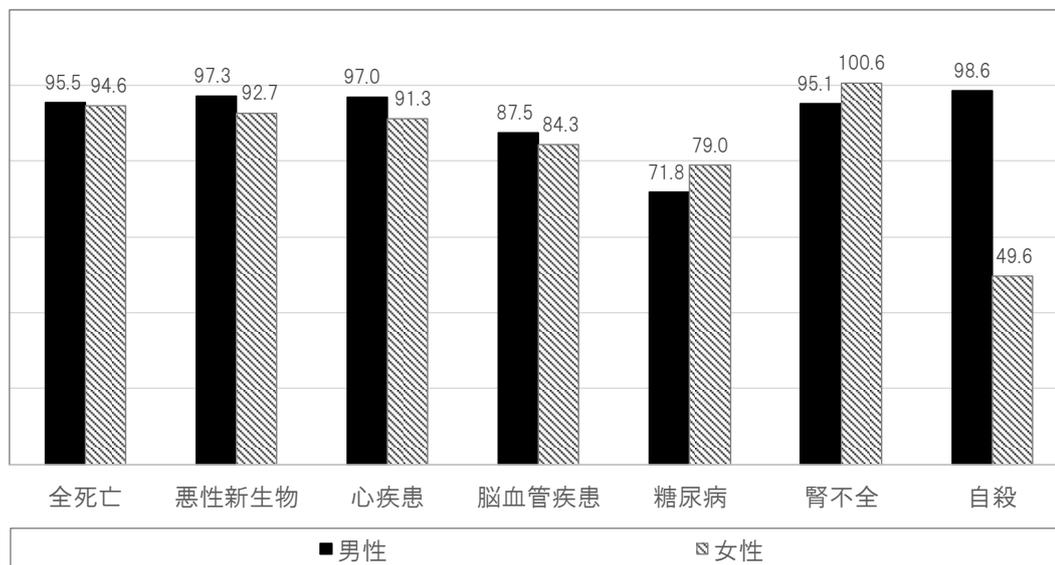


	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
悪性新生物	90	74	94	92	96	99	89	98	107	104
心疾患	27	31	41	36	47	46	42	50	50	57
肺炎	27	29	21	24	15	18	26	20	17	18
脳血管疾患	13	25	22	21	13	18	26	14	32	27
老衰	16	21	15	14	22	28	24	28	26	36
自殺	6	4	11	4	2	6	10	2	5	5
その他	74	85	79	95	89	106	109	114	111	123
総数	253	269	283	286	284	321	326	326	348	370

出典：愛知県衛生年報

標準化死亡比については、主要な死因では糖尿病と腎不全を除いて男性の方が高くなっています。また特に自殺で、男女の差が大きくなっています。

図 標準化死亡比



出典：瀬戸保健所（平成 29 年～令和 3 年）

(2) がん検診の受診状況

各がん検診の受診者数は、平成 29 年以降は大腸がん検診を除き横ばいで推移していましたが、令和 2 年には大きく減少しました。令和 3 年には、各がん検診とも受診者数が増加しています。

図 がん検診受診者数

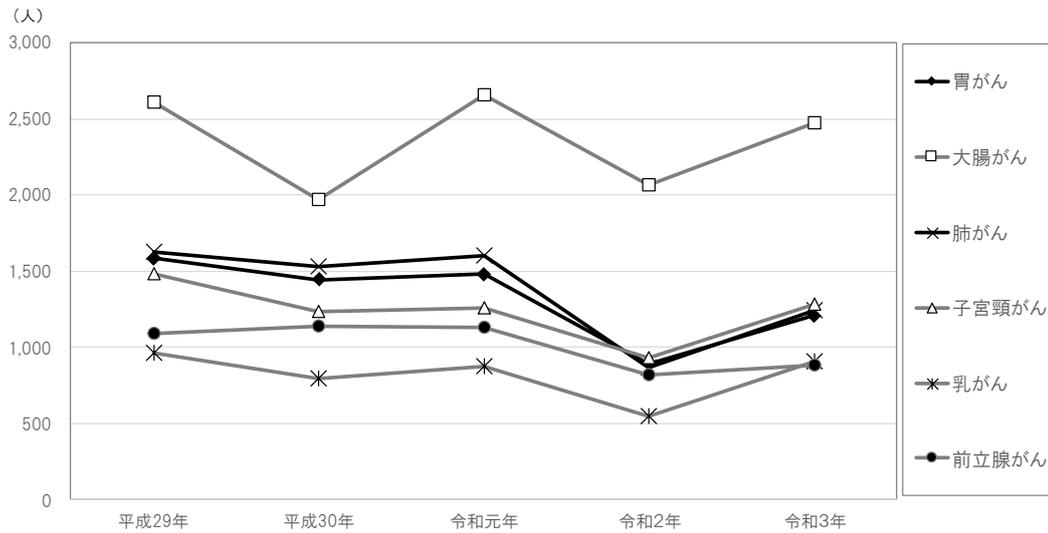


表 がん検診受診者数の推移

(人)

検診種別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
胃がん	1,582	1,442	1,478	891	1,208
大腸がん	2,611	1,965	2,657	2,062	2,471
肺がん	1,623	1,531	1,600	869	1,245
子宮頸がん	1,480	1,234	1,257	934	1,278
乳がん	966	791	872	550	910
前立腺がん	1,089	1,141	1,129	822	881

出典：東郷町の保健活動（令和 3 年度）

(3) 乳幼児健診の受診状況

乳幼児健診の受診者数は4か月児および1歳6か月児は減少していますが、3歳児は増加しています。また受診率は9割以上の高い割合で推移しています。

表 乳幼児健診受診者数の推移

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4か月児	受診者	人	351	393	321	363	303
	受診率	%	99.4	99.5	99.1	99.2	95.8
1歳6か月児	受診者	人	407	368	368	413	359
	受診率	%	99.0	96.3	97.9	94.5	101.1
3歳児	受診者	人	425	429	399	416	453
	受診率	%	99.3	97.5	98.0	99.0	97.0

出典：東郷町の保健活動（令和3年度）

(4) 歯科健診の状況

むし歯のない1歳6か月児の割合は、各年とも100%近くとなっています。むし歯のない3歳児の割合は増加傾向にあり、令和3年度には94.7%となっています。

表 乳幼児歯科健診受診者の推移

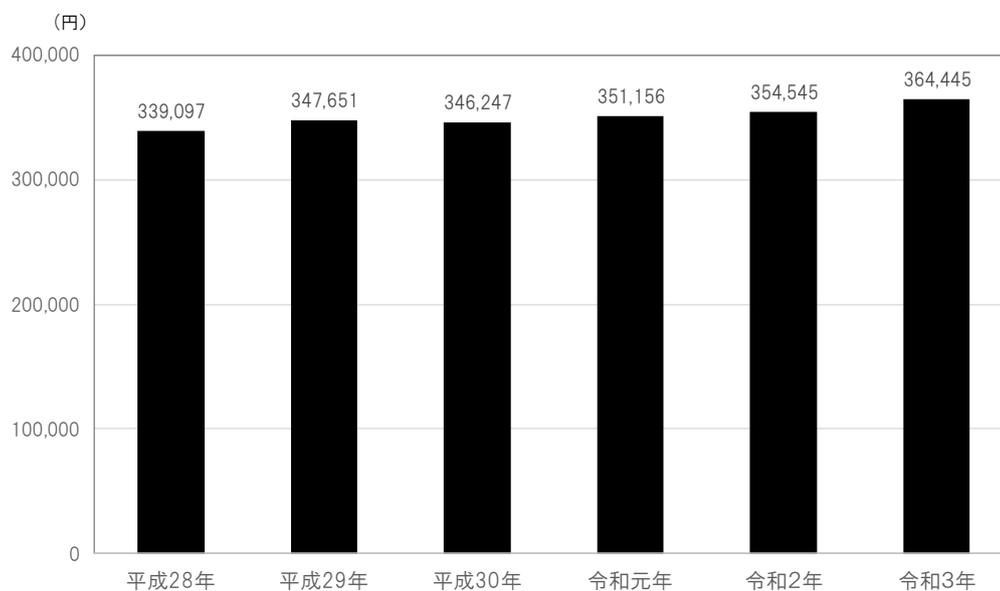
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1歳6か月児	受診者	人	407	368	368	413	359
	う蝕のない子	人	397	366	366	409	357
	う蝕のない子の割合	%	97.5	99.5	99.5	99.0	99.4
2歳児	受診者	人	386	373	306	-	277
	う蝕のない子	人	370	360	301	-	271
	う蝕のない子の割合	%	95.9	96.5	98.4	-	97.8
3歳児	受診者	人	425	429	399	415	453
	う蝕のない子	人	372	391	362	382	429
	う蝕のない子の割合	%	87.5	91.1	90.7	92.0	94.7

出典：東郷町の保健活動（令和3年度）

3 医療費の状況

本町の国民健康保険の1人あたりの医療費はやや増加傾向にあり、令和3年には36万円を超えています。

図 一人当たり医療費



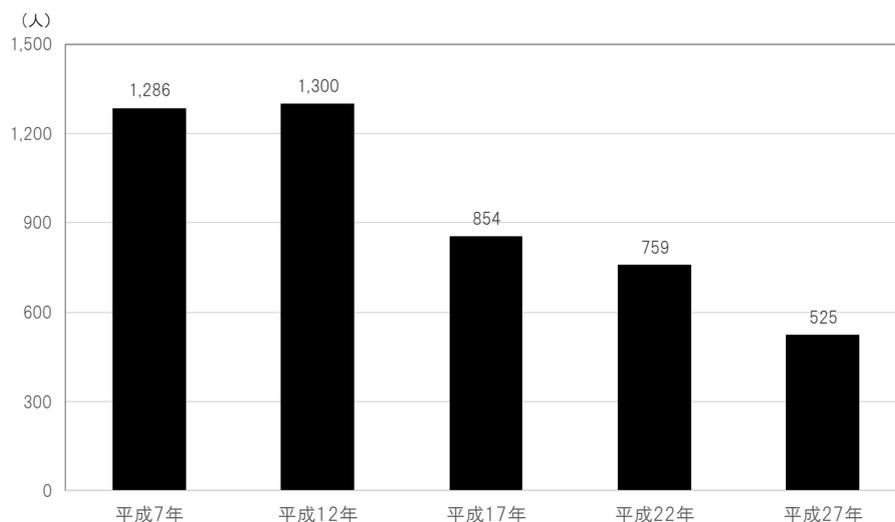
出典：国民健康保険事業年報

4 農業の状況

農業従業者数の推移をみると、大幅に減少しており、平成27年には525人となっています。

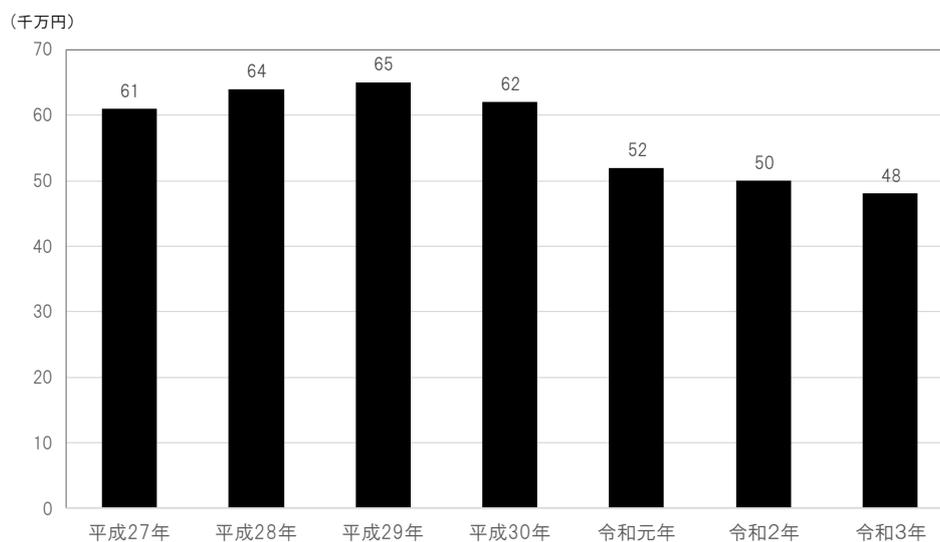
農業産出額についても減少傾向にあり、令和3年には平成29年と比べ17千万円少ない額となっています。

図 農業従業者数



出典：農林業センサス

図 農業産出額



出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）

5 第2次計画の最終評価

(1) 目標指標の評価について

いきいき東郷21（第2次）の目標指標の達成状況を取りまとめました。指標の評価については、第2次計画策定時の平成24年度と令和4年度の指標の数値を比較し、「健康増進」の6分野と「食育」の5分野別に表にまとめて掲載しています。

- ◎（目標達成）：令和4年度の現状値が目標値を上回っている、もしくは同率。
- （目標は達成していないものの改善）：令和4年度の現状値が目標値を下回っているが、策定時よりも上昇している。
- ×（目標未達成）：令和4年度の現状値が目標値に届かず、策定時の数値より低下、もしくは同率。

(2) 達成状況のまとめ

基本目標ごとの達成状況を下記の表にまとめました。表の数字は、平成24年度の数値と令和4年度の直近の数値を比較し、上記の基準に当てはまる指標の数および指標それぞれの合計に占める割合を算出しています。

表 第2次計画における指標達成状況

分野	基本目標	◎：目標達成	○：目標は達成していないものの改善	×：目標未達成	合計
健康増進分野	運動・身体活動	3 (30.0%)	3 (30.0%)	4 (40.0%)	10 (100%)
	休養・こころの健康	5 (21.7%)	10 (43.5%)	8 (34.8%)	23 (100%)
	たばこ・アルコール	0 (0%)	10 (71.4%)	4 (28.6%)	14 (100%)
	歯・口腔の健康	4 (36.4%)	7 (63.6%)	0 (0%)	11 (100%)
	健康管理	0 (0%)	6 (54.5%)	5 (45.5%)	11 (100%)
	栄養・食生活	3 (42.9%)	0 (0%)	4 (57.1%)	7 (100%)
食育分野	食を通じた健康づくり	2 (15.3%)	5 (38.5%)	6 (46.2%)	13 (100%)
	食で育む豊かなこころづくり	3 (20.0%)	10 (66.7%)	2 (13.3%)	15 (100%)
	環境に配慮した食の推進	1 (10.0%)	6 (60.0%)	3 (30.0%)	10 (100%)
	食育を支える取組	-	-	1 (100%)	1 (100%)

(3) 取組結果の総括、課題、取組の方向性

目標指標の達成状況（アンケート結果）およびヒアリング結果から、課題、取組の方向性をまとめました。

① 健康増進分野

分野全体の総括

・達成状況

- 運動・身体活動は、策定時より低下した指標が多く、特に高齢女性の運動習慣の指標が低下しています。
- 休養・こころの健康は、大人の睡眠についての指標が策定時より低下していますが、こころの健康についての指標は上昇しています。
- 子どものこころの健康に関する指標は目標に達成していませんが、睡眠や相談相手の有無についての指標で改善がみられています。
- たばこ・アルコールは全ての指標で未達成となっています。
- 歯・口腔の健康は策定時から低下した指標はなく、目標を達成した指標が比較的多く全体的に指標は上昇傾向にあり取組の成果があったと考えられます。
- 健康管理は全て未達成となっており、コロナ禍の影響もあり特に検診の受診率は策定時から低下しているものがほとんどとなっています。
- 栄養・食生活は子どもの栄養状態の指標は全て達成となっています。大人の栄養状態はBMIの数値の悪化などにより未達成となっています。

運動・身体活動

子どもの運動習慣

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児の「外遊びの習慣のある者の割合」および小学2年生の「放課に外で遊ぶ者の割合」が目標を達成している。 ・ 小学5年生の「放課に外で遊ぶ者の割合」は未達成となっており、策定時から大幅な低下となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども向けの教室において運動好きを育む事業を展開中している。 ・ 子どもたちには戸外での遊びに縄跳びやマラソンなどを取り入れ、基礎体力づくりをしている。 ・ 小学校では学校教員が児童とともに外遊びに参加してクラス全体に呼びかけるとともに、外遊びをする雰囲気を高めている。 ・ 部活動の時間が削減されている。 ・ 運動量の個人差がみられる。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学2年生と比較して小学5年生の「放課に外で遊ぶ割合」が大きく減少していることから、学年が上がるごとに放課に外に出る習慣が減っていくことがうかがえます。 ・ スポーツを日常的に行っている生徒と行っていない生徒の運動量の個人差が広がっています。部活時間の短縮が運動量の格差に影響する可能性があります。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診等で外遊びの大切さを伝えます。 ● 保育園や児童館での運動習慣づけを継続します。 ● 学校において放課の外遊びの指導を継続します。 ● 部活動において地域活動との連携を推進します。 	

大人の運動習慣

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「1日平均30分以上歩く者の割合」および「1回30分以上の運動を週2回以上1年以上継続する者の割合」は男性では増加しているが全世代で目標が未達成となっている。 ・65歳以上女性の「運動習慣の割合」が低下している。 ・「歩数計やウェアラブル端末による日頃の運動量のセルフチェック」は65歳以上の町民の割合が最も高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会において高齢者、小中学生、家族連れ対象としたサロンや65歳以上の地域住民対象のサロンなど幅広い年代を対象とした事業を実施している。 ・町主催の教室への参加のハードルが高い。 ・気軽に参加ができるイベントは参加への抵抗感が減らせるのでは。 ・高齢者向けの取組として、住民主体の活動の支援や通いの場の継続的な開催をしている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・大人の運動習慣の指標は未達成となっており、コロナ禍の影響を受けたと考えられるため、運動促進の取組や事業を引き続き展開していくことが求められます。 ・特に高齢者の女性の運動習慣割合が低下しているため、運動習慣を定着させるフレイル予防も含めた支援が必要です。 ・日頃の運動量のセルフチェックは3割を下回っているため、ウェアラブル端末などのデジタル技術を活用した運動管理を推進することが重要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活で気軽に体を動かすことができる場所や方法を周知します。(ウォーキングロード、トレーニングジム等) ● ウェアラブル端末を活用した健康管理を推進します。 ● 高齢者向けに住民主体の活動の支援や通いの場を継続し、フレイル予防に取り組みます。 ● 自治会主体で多世代が参加できるサロンを継続します。 ● 働き盛り世代や運動習慣のない人に向けた、手軽に取組むことができる身体活動の周知をします。 ● 健康づくりリーダー等のボランティアの活動支援を行います。 	

休養・こころの健康

子どもの睡眠、大人の睡眠・休養

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	<p><子どもの睡眠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の「午前7時前に起きる者の割合」は策定時より低下している。 ・「1日7時間以上の睡眠をとる者の割合」は、小学2年生および中学2年生で達成となっているが、小学5年生では低下となっている。 ・睡眠不足を感じている理由として小学5年生では「なんとなく夜更かししてしまう」、「携帯（スマートフォン）を触っている」が、中学2年生では「携帯（スマートフォン）を触っている」、「なんとなく夜更かししてしまう」、「宿題や勉強でねる時間が遅くなる」が上位となっている。 <p><大人の睡眠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日頃とっている睡眠時間で休養がとれている者の割合」は、16～64歳および65歳の町民とも低下している。 ・睡眠についてあてはまることでは、16～64歳および65歳の町民とも「夜中に目が覚める」が最も高くなっている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの睡眠はおおむね達成の状況にあるものの、小学5年生および中学2年生ではスマホの使用や夜更かしによる睡眠不足が課題と考えられるため、睡眠をしっかりとるためのスマホとの付き合い方等家庭や学校での指導が求められます。 ・大人の睡眠は睡眠中に目が覚めるなど質のよい睡眠がとれていないことが課題と考えられることから、睡眠の質を高めるための周知や啓発が引き続き必要であると考えられます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 睡眠に関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 気軽に相談できる場所の周知及び拡充に取り組みます ● こころの不調を訴える人や家族等への相談体制の充実を図ります。 ● 東郷町自殺対策計画の推進に取り組みます。

育児

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指標は全体で未達成となっており、特に「妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合」は策定時から低下している。 ・「こどもの話を聞く父親及び一緒に遊ぶ割合」は共に上昇している。 ・「子育てに関して自分の知りたい情報を得ることができている母親の割合」は95.6%。 ・「子育ての相談に乗ってくれる人がいる母親の割合」は94.2%。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会で未就園児とその保護者を対象としたサロンを実施している。 ・育児相談やママカフェ、親子ふれあい交流事業などを実施している。 ・伴走型相談支援・経済的支援を一体的に実施している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠～出産を快適に過ごせた者の割合は策定時より低下しています（コロナ禍の影響も考えられます）。 ・子育てを取り巻く環境は育児に参加する父親の増加や子育て相談ができる場所の増加、スマホ等で子育て情報へのアクセスがしやすくなっていることなど、様々な場面で改善がみられています。 ・核家族化や共働きの増加などのライフスタイルの変化とともに高齢出産や低出生体重児の増加により育児不安を抱くリスクが高くなっています。妊娠期や出産子育て期への切れ目ない支援が必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 「こども家庭センター」で全ての妊産婦、子育て世代の一体的な相談を進めます。 ● 乳幼児期の健やかな成長に資するよう、マタニティクラスで父親の育児参加について話をします。 ● 出産・子育て応援支援金事業として伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。 ● 母子健康包括支援センターで妊娠期から子育て期において母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応します。 ● 妊娠期から気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。 ● 妊娠、出産、子育てについての正しい情報を提供します。 ● 乳幼児健診やその後の支援体制の充実を図ります。 	

大人・子どものこころの健康

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<p><子どものこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学 2 年生の「自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合」および「相談相手がいる者の割合」が達成となっている。その他の指標は目標達成とはなっていないが増加している。 <p><大人のこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人のこころの健康に関する指標は全て未達成となっているが、全体的に策定時から上昇している。 ・ 「ストレスを解消できている者の割合」は 65 歳以上の町民より 16～64 歳の町民が低くなっている。 	<p><子どものこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校では、心の教育相談員の配置や学校や関係機関の連携をコーディネートするスクールソーシャルワーカーを配置している。 ・ 全小中学校を対象にスクールカウンセラーが訪問し、教育相談を実施している。 <p><大人のこころの健康></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こころのサポーター、ゲートキーパー（自殺の危険性に気づき適切な対応がとれる人）養成講座ができることよい。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談相手がいる者の割合、自分のことを家族が大切に思っていると思う者の割合は増加していますが、悩みを抱える児童・生徒についてスクールカウンセラーや心の教育相談員により把握された問題に対して、家庭や関係機関が連携して対処することや、関係機関での情報共有が重要になると考えられます。 ・ ストレスを解消できている者の割合が特に働き盛り期で低くなっています。ストレスチェックの周知などメンタルヘルスを維持する活動を呼びかける他、質の良い睡眠の取り方などの周知をする必要があると考えられます。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの抱える問題に対して関係機関で連携して対応します。 ● メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 睡眠に関する知識の普及啓発に取り組みます。 ● 気軽に相談できる場所の周知及び拡充に取り組みます。 ● こころの不調を訴える人や家族等への相談体制の充実を図ります。 ● 東郷町自殺対策計画の推進に取り組みます。 	

たばこ

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「妊娠中に喫煙した者の割合」は8.3%となっており、策定時から上昇している。 目標を達成した指標はないが、全体としてたばこが影響すると思う病気の認知度は上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を対象とした事業や活動が行われている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙の影響について家庭向けや学校など様々な場所での周知を継続して取り組む必要です。 妊娠中に喫煙した者の割合が増加しています。妊娠時の喫煙の影響を妊婦のみでなく様々な対象に周知し、本人だけでなく周りが理解することで喫煙する環境をつくらないような取組が必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● たばこの健康被害に関して周知・啓発に努めます。 ● 児童・生徒に向けてたばこの害や受動喫煙に関する啓発を強化します。 ● 禁煙外来の紹介など禁煙支援の取り組みを行います。 ● 妊婦や子供のいる家庭における禁煙の啓発を行います。 ● 受動喫煙防止に向けて環境を整えます。 	

アルコール

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「妊娠中に飲酒をしていた者の割合」は0.3%となっており、目標は達成していないが策定時の数値より低下している。 「節度ある1日の飲酒の量を知っている者の割合」は16～64歳の男性女性とも策定時より低下しており、未達成となっている。 飲酒の頻度では、死亡率が高くなるとされる週5日以上飲酒する人の割合は、14.9%となっている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 適正飲酒の知識を持つ人の割合が低下していることから、節度ある飲酒の量の周知を図っていくことが必要です。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病のリスクを高める飲酒量やアルコールによる健康被害に関する啓発を行います。 ● 20歳未満や妊婦が飲酒しない環境づくりに取り組みます。 ● アルコール関連問題についての啓発を行います。

歯・口腔の健康

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯周病の予防方法を知っている者の割合」は目標には届いていないが、策定時より上昇している。 ・「歯の健康管理のために定期的に歯科の健康診査を受ける者の割合」は、16～64歳の町民で目標を達成している。65歳以上の町民では未達成となっている。 ・「かかりつけの歯科医がいる者の割合」は未達成となっているが、策定時より上昇している。 ・「8020運動を知る者の割合」は目標に達していないが、策定時より上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯周病検診で75歳以上に対する口腔機能低下症の検診が実施できるとよい。 ・口腔機能低下症について住民への周知が足りない。 ・オーラルフレイル予防教室を開催している。 ・8020運動の表彰者数は年々増加している。 ・う蝕罹患率、DMF指数は現状値が低下しており、いずれも目標を達成している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病の予防方法は町民の認知度が向上しているため、引き続き周知啓発活動を行っていくが重要であると考えられます。 ・目標に達していない指標があるものの、全体として現状値は上昇傾向にあるため、取組の成果がみられます。 ・加齢に伴う口腔機能の低下について周知が不足しているためオーラルフレイル予防教室や口腔評価に取り組む必要があります。 ・歯に対する意識の向上が8020運動の表彰者数の増加につながっていると考えられます。 ・引き続き保護者や学校を対象とした歯や口腔のケア方法を周知していくことが子どもの歯や口腔の状態改善につながると考えられます。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と連携し、正しい口腔ケアや食生活の基礎を身に付ける取り組みを推進します。 ● 歯周病と全身の健康の深い関りについて普及啓発し、早期の歯周病予防を推進します。 ● 乳幼児期から青壮年期、高齢者とライフステージに応じた歯と口の正しい健康情報を発信し、8020運動を推進します。 ● 口腔機能の低下や75歳以上に対する口腔評価に取り組みます。 	

健康管理

特定健診・がん検診

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の受診率はやや低下しており、未達成となっている。 ・ がん検診受診率は、大腸がんのみ策定時から上昇しているが、目標には届かず未達成となっている。その他のがん検診の受診率は全て低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会では特定健診や各検診を通して町民の健康状態の把握および評価を行い、健康寿命延伸の取組を行っている。また新型コロナウイルスの感染を恐れて健康診断や各種診断の受診を控えて症状が進行してしまった町民についての話を聞くことがある。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診受診率は徐々に上がってきているものの県や国と比較すると低く、また、がんによる死亡率が高いことから、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診勧奨や啓発を行う必要があります。 ・ 健診受診率が低い子育て世代や働き盛り世代に向けて、健診を受けやすい環境づくりを進め、青壮年期から生活習慣病の発症予防に取り組む必要があります。 ・ コロナ禍による受診控えによって各種検診の受診率が低下したと考えられるため、定期的かつ早期の受診を呼びかける必要があります。 ・ がんなどの疾患を抱えている人を含め、生活機能の維持を踏まえた取組が必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診しやすい環境を整えるためがん検診の自己負担金を見直します。 ● 健診（検診）の受診方法についての周知と受診勧奨を図ります。 ● ICTの活用により身近な健康づくりに関する情報発信を行います。 ● 健康データを踏まえた健康教育の企画・実施を行い、誰もが自然に健康になれる仕組みづくりを推進します。 ● 健康無関心層を含め、健診の継続受診や健康づくりを後押しする仕掛けづくりを推進します。 ● がんなどの疾患を抱えている人を含め、生活機能の維持を踏まえた取組を推進します。 	

薬物の危険性

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物の危険性を知っている者の割合」は、目標に達していないが策定時より上昇している。中学2年生、小学5年生は共に上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師会からは学校薬剤師として薬物乱用の講演等活動の幅を広げたいとの意見が挙がった。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 指標が上昇傾向にあるため、引き続き薬剤師会と連携した学校での講演や周知活動が効果的であると考えられます。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校における薬物乱用防止教育等を通じて周知に努めます。 ● 学校薬剤師等と連携して薬物の危険性を周知します。 	

子どもの安全

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「休日・夜間の小児救急医療を知っている者の割合」は上昇している。 「事故防止のために家の中を工夫している親の割合」はほぼ横ばいとなっている。 「子どもを安心して遊ばせるための施設、遊び場があると思う親の割合」は上昇している。 いずれも目標には達していないが、全体として上昇傾向がみられる。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療および家の中の事故防止については継続的な周知と啓発を行っていくことが必要です。 コロナ禍で子どもの遊ばせ方が変わった親子に向けて、安心できる遊び場を再開するとともに安心できる遊び場の周知を行っていくことが必要です。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 診療の場面や乳幼児健診等の機会を使って休日・夜間の小児救急医療についての周知をします。 ● 健診等で事故防止についての啓発をします。 ● 子どもを安心して遊ばせるための施設についての情報提供を継続します。

栄養・食生活

子ども・大人の栄養状態

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<p><子どもの栄養状態></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小学5年生の肥満の割合」は、男女とも0%となっており目標を達成している。 <p><大人の栄養状態></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「BMI 25以上の肥満状態の者の割合」は、45～64歳女性のみ達成となっており、その他は策定時より悪化し未達成となっている。「45～64歳男性の肥満の割合」は上昇している。 ・「自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合」は低下しており未達成となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では身体測定を実施し、成長曲線を作成したり肥満度を算出し担任へ情報を共有する取組を行っている。 ・関係機関との連携があれば、子育て世代、40～50代、退職者等全年代の男性に対する料理教室を実施したい。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの健康教育や家庭での子どもの栄養管理の大切さなどを周知していくことが考えられます。 ・肥満の割合は壮年期の男性および高齢期の男女でやや増加傾向にあるため、年代や性別に合わせた肥満防止の取組や適切な食事量等の情報提供を行っていく必要があると考えられます。 ・自分に適切な食事の量や内容を知っている者の割合は低下していることから周知を進める必要があります。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員と協力して保育園や児童館等での食育に取り組みます。 ● 若い世代やその保護者に向けて望ましい食習慣の啓発を行います。 ● 若い世代に対して食事づくりを体験する機会を提供します。 ● 自分にとっての適量（食事バランスや適性体重等）について啓発します。 ● 総菜等を活用した、バランスに配慮した食事選択について知識を浸透します。 ● 共食の大切さを啓発するとともに共食の機会を増やす取り組みを進めます。 	

② 食育分野

分野全体の総括

・達成状況

- 朝食をとる者の割合で策定時より低下した指標が多く、全体では未達成となっています。食育の認知度は、子どもが対象の指標のみ低下していますが、全体的に上昇しています。
- 共食の割合、食事の時間が楽しいと思う割合は共に未達成となっています。
- 食文化の継承および食の体験は、指標が大幅に上昇しており目標達成に近づいています。
- 環境に配慮した食の推進は、目標達成した指標が少なく全体では未達成となっています。
- 食生活改善推進員が策定時から減少しており、未達成となっています。

食を通じた健康づくり

朝食

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝食をとる者の割合」は、全ての対象で未達成となっている。中学2年生と16～44歳男性は低下幅が比較的高くなっており、中学2年生、16～44歳男性は低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園では規則正しい食生活の大切さを伝える活動をしており、小中学校では朝食をテーマとする栄養指導を実施している。 ・食事が満足にとれていない家庭の子どもへの支援を行う必要がある。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食をとる者の割合は、子どもは高い数値となっているが、青年期から壮年期始めの男性は8割を下回っていることから、働き盛り世代に朝食摂取を呼びかける必要があります。 ・また朝食に限らず、満足に食事がとれていない家庭と子どもの実態把握や食事の支援を関係機関と連携して行っていくことが必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝食をとる大切さについて周知し、働き盛り世代に朝食の摂取を呼びかけます。 ● 朝食に限らず、満足に食事がとれていない家庭と子どもの実態把握や食事の支援を関係機関と連携して行います。 	

食育の認知度

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「食育の認知度」は16～64歳の青壮中年期、65歳以上の高年期で達成となっている。就学前児童の保護者では未達成だがやや上昇しており、少年期では策定時から低下し未達成となっている。
課題・考察	・子どものみ未達成となっていますが食育の認知度は向上している現状となっているため、今後は食育の活動をより多くの町民に知ってもらうことが必要です。
取組の方向性	● 就学前から小・中学校にかけて、食育に関する取組を継続します。

食事の食べ方

	アンケート調査等
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	・「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がある者の割合」は、就学前児童の保護者のみ策定時より低下し、その他は全て未達成だが策定時よりやや上昇している。
課題・考察	・年代を問わずよく噛んで食べる食べ方の関心は高まってきているため、引き続き咀嚼と健康が関連していることなど噛んで食べることの大切さを周知していくことが必要です。
取組の方向性	● 咀嚼と健康の関連について広く周知します。

食で育む豊かなこころづくり

食事の楽しみ

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「家族と一緒に食事をする者の割合」は、3歳児では達成、小学5年生および中学2年生ではほぼ横ばいで未達成となっている。 ・「食事の時間が楽しいと思う者の割合」は、いずれも横ばいとなっている。 ・「月1回以上食事づくりをする者の割合」は、策定時よりやや上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で調理体験が十分にできていない。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けにコロナ禍で実施ができなかった調理体験を行い、料理や食事の楽しさを体験してもらうことが必要です。 ・親子で食事をすることを引き続き呼びかける他、高齢者を対象とした教室を開催することなどにより、共食を促す取組が必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども向けに調理体験を行います。 ● 親子で食事をすることを呼びかけます。 ● 高齢者を対象に共食の機会を増やします。 	

食文化の継承

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「季節の行事食を作ったことがある者の割合」は、就学前児童の保護者および65歳以上の高年期で達成となっている。青壮中年期では目標に達していないものの、策定時より上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場農産物の生産拡大を図って食の提案を行っている。 学校給食への食材提供を行っている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 伝統料理や季節の行事食の紹介、地場産物を使った伝統料理や季節の行事食の普及を進めていくことが必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統料理や季節の行事食の紹介を行います。 ● 地場産物を使った伝統料理や季節の行事食の普及を進めます。 	

食の体験

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「農林漁業に親しんだり、農林水産体験をしたことがある者の割合」は、目標には達していないものの全ての対象で上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと農園の利用率が高くなっている。 「親子で学ぶ農業塾」による食農教育の実施、農業講座（とうごう農学校）など地域での農業活動を実施している。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 様々な関係機関の連携による農業と食の体験の事業を実施することやコロナ禍で実施できていなかった親子向け料理教室など体験の機会を充実させていくことが必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な関係機関の連携による農業と食の体験の事業を実施します。 ● コロナ禍で実施できていなかった親子向け料理教室など体験の機会を充実させていきます。 	

環境に配慮した食の推進

食品廃棄

	アンケート調査等
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「食品廃棄を減らすようにしている者の割合」は、就学前児童の保護者および高年期は未達成となっているが、青壮中年期は達成となっている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> 料理教室などで環境に配慮した調理方法などを周知していくことや、地産地消によるカーボンニュートラルな消費の実現を周知していくことが必要です。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● エコクッキングを推進します。 ● 食品ロスの削減や再利用等の取組を推進します。 ● 食品表示の見方を学ぶ機会及び情報を提供します。 ● フードバンクの取り組みを推進します。

地産地消

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「県や町で採れる農産物を知っている者の割合」は全て未達成となっているが、就学前児童の保護者と青壮中年期は策定時より上昇、少年期と高年期は低下となっている。 「県・町産の農水産物を率先して購入したいと思う者の割合」は全て未達成となっているが、青壮中年期と高年期は策定時より上昇、就学前児童の保護者は低下となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> とうごう農学校からは多くの修了者を輩出しており、農家の後継者のスキルアップや新規就農につながっている。 町産の食材を使用した給食の提供や町内スーパーや民間の調理サイトへ給食の献立提供を行い周知を図っている。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> JA など様々な機関が連携した地産地消の推進活動を展開し、地場産物に親しむ人を増やすことや安全な食、持続可能な農業の実現のために有機農業を推進していくことが必要です。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食で町産品を使用するなど地産地消を推進します。 ● 有機農業の農産物の認知度を高め、安全な食についての意識を高めます。 	

食育を支える取組

食生活改善推進員

	アンケート調査等	ヒアリング調査
目標指標達成状況・ 現在の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員は策定時の23人から15人へ減少し、目標未達成となっている。 ・「食育に関わる講座やボランティアに参加したことがある者の割合」は、やや低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して食生活改善推進員の活動を多くの人に知ってもらい、会員の人数を増やしたい。
課題・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な食育に関わる活動を知ってもらい、講座やボランティア活動を通じて会員を増やすことや活動に協力する人を増やす必要があります。 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進員養成講座を実施します。 ● 食生活改善推進員の活動を支援し、活動が継続できるようにします。 	

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画の基本理念は、国の健康日本21のビジョンや今後の持続可能な社会形成のための考えを反映させ、以下のような理念を掲げ、健康づくりと食育を推進します。

基本理念（案）

第一候補 「生涯 食べて元気に暮らせる健康のまち 東郷」

第二候補 「心豊かに健やかに 持続可能な健康づくりのまち 東郷」

第三候補 「ずっといきいき、ずっと健やかに 健康づくりのまち 東郷」

2 基本目標

（1）生活習慣病の発症予防・重症化予防とがん対策

生涯を健康に暮らしていくためには、町民一人一人が健康の重要性を自覚し、生活習慣のあり方について理解し、実践していくことが重要です。

本町では、がんや循環器疾患などの生活習慣病が原因でなくなる人が多くなっています。本計画では適切な食生活や運動、日頃の健康管理によって生活習慣の改善に取り組む「一次予防」を重点とした対策を推進します。また、状態に応じて早期の医療受診を促すほか、未治療や治療を中断している人への働きかけを通して、重症化や重大な合併症の併発を防ぎ、適切な治療につなげる「二次予防」の取組も進めていきます。

また、すでにがんなどの疾患を抱えている人も含め、生活機能の維持・向上の観点も踏まえた取組を推進します。

（2）健康を支え、守るための環境づくり

個人の健康は、家庭や学校、職場、地域など社会環境の影響を受けるため、町民が自らの生活習慣を見直し、より一層健康的な生活を送るためには、一人一人の取組だけでなく、個人の健康を支え、守る環境づくりを進めていくことが重要です。

行政の取組はもちろん、地域の企業、大学、医療機関、学校、地域ボランティア等との連携を図り、それぞれが持つ多様な手段、機会を有効に活用し、地域が協力して健康づくりに取り組むことが大切です。

また、社会とのつながりが個人の健康にも影響するため、通いの場などの居場所づくりや社会参

加の取組を推進します。

さらに、健康増進のための基盤の整備として PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）をはじめとする町民が自らの健康情報を入手・活用できる体制を作ります。

（3）ライフステージに応じた健康づくり

町民が健康的に日常生活を送るために、それぞれのライフステージの特性に応じた健康づくりに取り組むことが大切です。本町では、ライフステージを6つに区分して、健康づくりを推進していきます。

幼少期の生活習慣や健康状態は、成人になってからの健康状態にも大きく影響を与えるため子どもの健康を支える取組を推進します。また、働く世代のメンタルヘルス対策や、高齢者の健康対策として低栄養の予防やオーラルフレイル予防等のフレイル対策にも取り組み、全てのライフステージにおいてあらゆる機会を捉え、健康施策の展開を図っていきます。

（4）食育と農業に親しみ、実践できる体制づくり

健康づくりを進めていくうえで「食」は大切な要素です。町民が食育について理解を深め、個人や家庭で実践していくことが必要です。

また、個人や家庭が中心となって食育を実践していくために、取り組みやすい環境や取組を広める仕組みづくりを、関係する団体や行政などが一体となって進めていくことも大切です。

安全な食、持続可能な食についても求められていることから有機農業をはじめとした農業を振興し、食育を通じて健やかな体と豊かなところを育めるように取り組んでいきます。

3 計画の体系

